

資料5 サブプログラムごとのカリキュラム

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 学校構想サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	学校構想の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	学校課題改善演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

学校構想サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

*学級づくり論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校と社会論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校と児童生徒理解の心理学 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校臨床心理学実践演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※心理学的方法の活用と探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※カウンセリング実践演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※心理・学習評価演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※総合・道徳開発演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※教育工学開発演習 (2)	(単独)

<u>選択科目</u> 選択 6	学校構想サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	特別支援教育サブプログラム科目群
	学校保健サブプログラム科目群
	子ども共育サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群

(全体にかかる科目)

現代的・地域的教育課題の共同探求（２）

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ（２）

探求活動演習Ⅱ（２）

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	4			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	6			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 特別支援教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	特別支援教育の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	特別支援教育コーディネータ演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (特別支援教育) (4)
	実地研究Ⅱ (特別支援教育) (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (特別支援教育) (2)
	課題研究Ⅱ (特別支援教育) (2)

特別支援教育サブプログラム科目

必修 6	発達臨床アセスメント演習 (2)	(単独)
	特別支援教育実践研究 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	障害児教育実践の課題探求法 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
選択必修 4	インクルーシブ教育演習 (2)	(単独)
	障害児心理学の実践と課題 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	障害児心理学の実践と課題 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	特別支援教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	学校構想サブプログラム科目群
	学校保健サブプログラム科目群
	子ども共育サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	4			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		6	4		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 学校保健サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	現代の健康問題と学校保健の実践的課題 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (学校保健) (4)	
	実地研究Ⅱ (学校保健) (6)	
<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (学校保健) (2)	
	課題研究Ⅱ (学校保健) (2)	
<u>学校保健サブプログラム科目</u>		
必修 10	学校保健の理論と実践の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	保健教育の実践と課題の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	保健管理の実践と課題の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	養護教諭の専門家としての成長 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育生理の臨床と子供の成長課題 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
<u>選択科目</u> 選択 6	学校構想サブプログラム科目群	
	特別支援教育サブプログラム科目群	
	子ども共育サブプログラム科目群	
	教科教育高度化プログラム科目群	
	(全体にかかる科目)	
	現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	
<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)	
	探求活動演習Ⅱ (2)	

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	4			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	4			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 子ども共育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	子ども共育の理論と実践 (4)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

子ども共育サブプログラム科目

必修 6	子ども支援の実践と制度 (2)	(共同)
	保育内容と指導の課題探求 (2)	(共同)
	子どもの発達と教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
選択必修 4	<教育－社会－環境>基礎論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	子ども認識の思想と構造 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	子育て支援開発探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	幼児の音楽表現の開発探求 (2)	(共同)

<u>選択科目</u> 選択 6	子ども共育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	学校構想サブプログラム科目群
	特別支援教育サブプログラム科目群
	学校保健サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	6			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		6	4		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 言語文化系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

言語文化系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

- * 言語文化系教育の理論と実践 A (国語) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の理論と実践 B (英語) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 A (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 B (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 C (英語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 D (英語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 A (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 B (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 C (英語) (2) (単独)
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 D (英語) (2) (単独)

<u>選択科目</u> 選択 6	言語文化系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
------------------	---------------------------------

総合教育高度化プログラム科目群
 社会系教育サブプログラム科目群
 自然科学系教育サブプログラム科目群
 芸術系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)

修了要件外科目 探求活動演習Ⅰ (2)
 探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 社会系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

社会系教育サブプログラム科目

必修 10	社会科教育の理論と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の理論と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の授業内容探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の教材研究と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
	身体文化系教育サブプログラム科目群
	生活創造系教育サブプログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 自然科学系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究 I (4)
	実地研究 II (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究 I (2)
	課題研究 II (2)

自然科学系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

- *自然科学系教育の理論と実践 A (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の理論と実践 B (理科) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の授業内容探求 A (算数・数学) (2) (単独)
- *自然科学系教育の授業内容探求 B (算数・数学) (2) (単独)
- *自然科学系教育の授業内容探求 C (理科) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の授業内容探求 D (理科) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※自然科学系教育の教材研究と実践 A (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※自然科学系教育の教材研究と実践 B (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※中核的理科教員 (CST) 養成講座 (4) (オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	自然科学系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群

社会系教育サブプログラム科目群
 芸術系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目 探求活動演習Ⅰ(2)
 探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 芸術系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

芸術系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

*芸術系教育の理論と実践A (音楽) (2) (オムニバス・共同 (一部))

*芸術系教育の理論と実践B (図工・美術) (2)

(オムニバス・共同 (一部))

*芸術系教育の授業内容探求A (音楽) (2) (オムニバス・共同 (一部))

*芸術系教育の授業内容探求B (音楽) (2) (オムニバス・共同 (一部))

*芸術系教育の授業内容探求C (図工・美術) (2)

(オムニバス・共同 (一部))

*芸術系教育の授業内容探求D (図工・美術) (2)

(オムニバス・共同 (一部))

※芸術系教育の教材研究と実践A (音楽) (2) (オムニバス・共同 (一部))

※芸術系教育の教材研究と実践B (音楽) (2) (オムニバス・共同 (一部))

※芸術系教育の教材研究と実践C (図工・美術) (2)

(オムニバス・共同 (一部))

※芸術系教育の教材研究と実践D (図工・美術) (2)

(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	芸術系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目 総合教育高度化プログラム科目群
------------------	--

言語文化系教育サブプログラム科目群
 社会系教育サブプログラム科目群
 自然科学系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ(2)

探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 身体文化系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

身体文化系教育サブプログラム科目

必修 10	体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求 (2) (共同)
	体育・保健体育科教育の理論と実践 A (2) (オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の理論と実践 B (2) (オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践 A (2)
	(オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践 B (2)
(オムニバス・共同 (一部))	

<u>選択科目</u> 選択 6	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	社会系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
	生活創造系教育サブプログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 生活創造系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)	
	実地研究Ⅱ (6)	
<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)	
	課題研究Ⅱ (2)	

生活創造系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目を6単位、※のついた科目を4単位履修する)

* 技術科教育の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 技術科教育の授業内容探求 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 技術科教育の授業内容探求 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の授業内容探求 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の授業内容探求 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※技術科教育の教材研究と実践 A (2)	(共同)
※技術科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※家庭科教育の教材研究と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※家庭科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	生活創造系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	社会系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
	身体文化系教育サブプログラム科目群

(全体にかかる科目)

現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ(2)

探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

資料6 教職大学院担当教員の適格性に係わる指標

●教職大学院担当教員の適格性に係わる指標

			ポイント
①教育実践に関わる 経歴	・ 大学以外の教育機関における教職経歴 ・ 学校管理職及び教育行政職での経歴も含む	なし：非常勤：常勤 0 1 2	
②教育実践に関わる 実績	・ 大学以外の教育機関における教育実践の実績 ・ 「附属学校における授業」「出張講義」等	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
③教育行政等に関わる 学外の委員等の 実績	・ 教育委員会設置の審議会等での委員	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
④教育に関わる研究 業績	・ 教職専門、教科教育、教科専門	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
⑤教育現場との共同 研究	・ 教育現場の課題に対応した共同研究	なし、1件：2件以上 0 2 4	
⑥外部資金の獲得	・ 研究遂行に必要な資金獲得力	なし、3件未満：3件以上 0 2 4	
⑦教育実習等の指導 実績	・ 実地研究での指導につながる	なし、5件未満：5件以上 0 2 4	
⑧教員研修等での指 導実績	・ 免許状更新講習、埼玉県やさいたま市などから委嘱される「公的な教員研修」、また、個人的なつながりなどから依頼されて行う「教員研修」や附属学校での指導助言	なし、3件未満：3件以上 0 2 4	
		ポイント合計	

* Aランク：20ポイント以上、Bランク：15ポイント以上、Cランク：10ポイント以上

* 教職専門領域・教科教育領域教員はBランク、教科専門領域教員はCランク。

* より高いランクへ向けて、業績等を積んでいく。

埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻

認証評価結果

埼玉大学教職大学院の評価ポイント

- ・埼玉大学教職大学院では、「理論と実践の融合型カリキュラム」を展開し、専任である研究者教員、実務家教員のみならず、教育学部の教員約 80 名が兼担として参加し、複数教員による協働的な指導体制をとっている。その円滑な実施のために「指導教員向け Q & A」を作成している。学生の主体的な活動などを可能とする時間割の空き時間・日の設定や、1 年生前期に毎週 2 時間連続で設定されている共通科目は学生の学習を支援するものとなっている。
- ・学部新卒学生の教員採用試験での高い合格率や、現職教員学生の指導主事への就任など、教職大学院での学習の成果が表れている。教育実践フォーラムを通じて、学習の成果が広く学校現場に還元されるように努めている。
- ・教室を多角的に利用する仕組みや、ICT 環境、附属学校園内に設けられたサテライトは学生の学習支援に有効なものとなっている。特に附属小学校敷地内に置かれている教育学部附属教育実践総合センターは学部新卒学生の教育、研究のスペースとして活用され、附属特別支援学校にある教育学部附属特別支援教育臨床研究センターは学生が活用するスペース、資料とともに、学校コンサルテーションの場として、教職大学院の教育、研究にとって有効なものとなっている。
- ・平成 30 年度から企画・調整会議及びアドミッション・広報部会を設置しており、運営組織の継続的な改善に取り組んでいる。機能強化経費として毎年 300 万円が配分されており、教職大学院の入学者の確保や教育研究の充実に有効に活用されている。
- ・教育委員会や連携協力校との連携を強化する点で、埼玉県教育委員会との連携協議会、さいたま市教育委員会とのコラボレーション委員会が適切に機能し、教職大学院を支援するものとなっている。
- ・埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会との連携により、毎年安定した数の現職教員が派遣されている。また、派遣によらない現職教員の入学者もいる。一般選抜の志願者も徐々に増加しており、埼玉大学の学部卒業生とともに、その他の大学からの志願者の増加、出身大学数の増加も見られ、教職大学院の認知度が高まっている。

平成 31 年 3 月 27 日

一般財団法人教員養成評価機構

成されるとともに、単位認定が専攻運営委員会で行われ、質的な保証がなされている。修了認定は専攻運営委員会が判断し、研究科委員会が最終決定している。

ただし、現職教員学生と学部新卒学生とを区別した達成目標、評価基準等をシラバス等に明示することが求められる。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

単位の取得状況、成果の報告（各種フォーラムや報告書）、学部新卒学生の教員採用試験の高い合格率や教員就職状況などから、人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていると判断できる。授業評価の結果も上昇しており、授業内容の充実がうかがわれる。

基準 4-2 レベル I : 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生が現任校で行った実習に対する校長の評価は高く、教職大学院での学習の成果が学校に還元されている。また、現職教員学生は修了後に指導主事に就任したり、主任等を任されたりしており、学校からだけでなく、教育委員会からも評価を受けていることがうかがわれる。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各種の相談、支援体制が全学及び部局段階で構築され、学生に周知されている。また、専攻内でもガイダンスで説明するとともに、1年生と2年生の学生の交流の場を設け、専任教員との面談も活用されている。特に学部新卒学生に対する教職支援の体制は充実しており、実務家教員によるきめ細かな指導が行われている。

基準 5-2 レベル II : 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

大学全体の取り組みとして、入学料、授業料の支払い猶予及び全額・半額免除制度がある。奨学金については日本学生支援機構奨学金をはじめとする既存の制度の活用を学生に周知している。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職大学院設置基準を上回る 15 名の専任教員が配置されている。研究者教員、実務家教員ともに相応の研究業績、教育実践支援経験、教育実践経験を有しており、適切な配置が行われている。また、教育学部の教員約 80 名の兼任教員が配置され、教科等に関わる指導に対応できるようになっている。

基準 6-2 レベル I : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用及び昇任の選考基準が明文化され、実務家教員については、教職大学院の特性に適合した基準を定め運用している。

ただし、実務家教員について研究業績を審査対象とすることが必須とする明文の規定を置くことが望ましく、また、研究者教員についても、教職大学院を担当するにふさわしい研究上、教育上の業績

資料 8 国立大学法人埼玉大学教育学部教員養成における諮問会議規程

(設置)

第 1 条 埼玉大学教育学部に、教員養成の質の向上を目的として、教員養成に関する諮問会議（以下「学部諮問会議」という。）を置く。

(審議事項等)

第 2 条 学部諮問会議は、次に掲げる事項について、教育学部長（以下「学部長」という。）の諮問に応じ意見を述べる。

- (1) 教育学部が養成する人材像に関すること。
- (2) 教育学部のカリキュラムに関すること。
- (3) 現職教員の再教育に関すること。
- (4) その他教育学部の教員養成の質の向上に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 学部諮問会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
 - (2) 学部長が指名する本学教職員
 - (3) 学外有識者
- 2 学部諮問会議の委員は、15 名以内とし、その過半数は、前項第 3 号の委員でなければならない。
- 3 第 1 項第 3 号の委員は、学部長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 前条第 1 項第 3 号に定める委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。
ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第 5 条 学部諮問会議に議長を置き、学部長をもって充てる。

- 2 議長は、学部諮問会議を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 学部諮問会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第 7 条 学部諮問会議に関する事務は、教育学部支援室において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、学部諮問会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

附 則 (平成 31.3.5 30 規則 23)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料9 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議 規程

(設置)

第1条 大学院教育学研究科教職実践専攻(以下「教職大学院」という。)における教員養成の質の向上並びに教育委員会及び連携協力校等と連携した教育の推進を目的として、教職大学院に専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号。以下「設置基準」という。)第6条の2に基づく教員養成に関する諮問会議(以下「研究科諮問会議」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 研究科諮問会議は、次に掲げる事項について、教育学研究科長(以下「研究科長」という。)の諮問に応じ、意見を述べる。

- (1) 教職大学院が養成する人材像に関する事。
- (2) 教職大学院のカリキュラムに関する事。
- (3) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程に関する事。
- (4) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施及びその実施状況の評価に関する事。
- (5) 現職教員の再教育に関する事。
- (6) その他教職大学院の教員養成の質の向上に関し、必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 研究科諮問会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
 - (2) 研究科長が指名する本学教職員
 - (3) 学外有識者
- 2 前項第3号に規定する委員には、設置基準第6条の2第2項第2号及び第3号に規定する者をそれぞれ1名以上含めなければならない。
- 3 研究科諮問会議の委員は、15名以内とし、その過半数は、第1項第3号に規定する委員でなければならない。
- 4 第1項第3号の委員は、研究科長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号に規定する委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 研究科諮問会議に議長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、研究科諮問会議を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 研究科諮問会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 研究科諮問会議に関する事務は、教育学部支援室において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科諮問会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

資料 10 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科委員会規程

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人埼玉大学大学院学則第 7 条の 2 第 2 項の規定に基づく教育学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(構成)

第 2 条 委員会は、研究科ごとに次に掲げる教員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の専任の教授、准教授、講師及び助教

2 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。この場合、当該委員会の定めるところにより、代議員会の議決をもって、委員会の議決とすることができる。

ただし、委員会が定める代議員会の審議事項については、教育研究評議会に報告し、学長の了承を得るものとする。

3 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される分科会を置くことができる。この場合、当該委員会の定めるところにより、分科会の議決をもって、委員会の議決とすることができる。

4 委員会は、教職実践専攻の専任の教員をもって構成される教職実践専攻委員会を置く。

(審議事項等)

第 3 条 委員会は、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 大学院学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、学長が定める教育研究に関する重要な事項

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(会議)

第 4 条 委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。ただし、研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がこれに代わる。

2 議長は、委員会を招集し、主宰する。

3 議長は、議長が必要と認めたとき、又は委員会構成員の 3 分の 1 以上の請求があったときは、委員会を招集する。

4 委員会は、委員会構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、会議を開き議決することができない。ただし、外国出張、研修旅行、長期療養等により出席できない旨をあらかじめ研究科長に届け出た者は、委員会の議を経て、委員会構成員の数に算入しないものとする。

5 議事は、出席した委員会構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員会は、委員会構成員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第 5 条 委員会の事務は、学務部教育学部支援室において処理する。

附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の適用日前に、埼玉大学大学院研究科委員会規程による研究科委員会の議決事項は、この規程中の相当する規定により研究科委員会が行った議決事項とみなす。

附 則 (平成 18.4.1 18 規則 18)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 19.4.1 19 規則 32)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27.2.19 26 規則 45)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28.2.5 27 規則 48)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

教評価第 62 号

令和2年3月13日

埼玉大学長

山口 宏 樹 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



埼玉大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

Faculty Newsletter

教育学部ニューズレター

第 464 号(2020.2.26) 発行:埼玉大学教育学部 FD 委員会

埼玉大学教育実践 Forum2020 報告

専門職学位課程（教職大学院）カリキュラム部会
磯田 三津子

さる 2020 年 2 月 15 日（土）に、「埼玉大学教育実践フォーラム 2020 明日を拓く学びのイノベーション」が開催されました。2018 年より、以前行われてきた「附属学校フォーラム」に教職大学院の 1、2 年生の課題研究の成果発表や、教育学部教員と附属学校共同のラウンドテーブルを加え、今年度で 3 回目の開催になります。

今年の教育実践 Forum は、以下のようなプログラムで行われました。

埼玉大学教育実践 Forum2020 プログラム

9:00-10:00	教職大学院 1、2 年生座談会 新入生説明会
10:30-11:45	教職大学院課題研究中間発表（教職実践専攻 1 年次）
13:00-13:10	開会挨拶
13:10-14:00	記念講演「評価から見る学習指導の改善」 国立教育政策研究所総括研究官 二井 正浩 氏
14:20-15:20	教職大学院課題研究発表（教職実践専攻 2 年次） 附属学校園提案
15:35-17:00	ラウンドテーブル(国語、社会、算数・数学、理科、生活、図画工作・美術、 保健体育、技術・情報、家庭、英語、教育相談) 教職大学院修了生発表
17:10-17:50	教職大学院交流会

まず、9時からは、教職大学院1、2年生の座談会が行われました。座談会において、M2の院生たちは「教職大学院での学びで得たもの、成果と今後の学びの継続」、M1の院生たちは「M2の学びに向けて準備すること、実地研究への構え」というテーマでグループごとに話し合いました。話し合いはとても盛り上がり、活発な議論の場となりました。テーマについての意見を共有すると同時に、1、2年生が交流を深めていた様子も印象的



教職大学院1、2年生座談会



教職大学院生課題研究発表

でした。

また今年度からは、新たな試みとして、4月から教職大学院に入学する新入生への説明会を行いました。新入生が大学院生活のイメージがつかめるように実地研究やカリキュラムの概要について説明しました。教室に集まった時は、緊張の様子でしたが、自己紹介や研究テーマを伝え合う中で、次第に打ち解けた雰囲気になりました

た。

10時30分からは「教職大学院課題研究中間発表（1年次）」の発表でした。4名ずつに分かれ、それぞれの部屋で発表を行いました。M1の学生は、多くの必修科目を履修し、実地研究に行くという忙しいスケジュールの中で課題研究を進めてきました。そのような忙しさを感じさせられないほどの充実した発表内容となっていました。今後の課題研究の進展が十分に期待できる発表として評価できます。

13時10分からは、国立教育政策研究所総括研究官 二井 正浩 氏による記念講演「評価から見る学習指導の改善」が行われました。新しい学習指導要領の中で、期待されている資質・能力を子どもたちに育成するために、評価を充実させることの必要性と、そのための評価の方法についてご講演いただきました。子どもたちの成長を期待するためには、評価を充実させることが肝要であること、そしてそのためにどのように評価を改善すれば良いのかを学ぶことができる貴重な講演でした。

14時20分からは、「教職大学院課題研究発表（教職実践専攻2年次）」と「附属学校園提案」が行われました。まず、「教職大学院課題研究発表（教職実践専攻2年次）」は、2年間の課題研究の成果の発表となりました。いずれの発表内容も、学校の中で今、取り組まなければならない重要な課題が取り上げられ、いかにこれからの教育を改善していけば良いのか、その展望が示されていました。教職大学院生がこれから教員として活躍するなかで、その研究成果は、同僚にも多くの影響を与えることと思われます。次に附属学校園提案は、附属学校園それぞれの実践研究のテーマとその実践状況について報告されました。現在、必要とされている教育の在り方を追求し、実践されている附属学校園の重要性を参加者が共有しました。

15時35分からは、ラウンドテーブルと、教職大学院修了生発表がありました。12室で教科教育と教育相談についての実践の現状や今後の方向性に向けた議論が展開されました。そして、今年からこの時間帯に、教職大学院修了生の発表の時間を設けました。一名のみの発表でしたが、たくさんの教職大学院生が発表を聞きに来ました。発表は、現在勤務している学校の状況を踏まえた実践研究でした。小・中・高等学校の教師たちが、どのように実践研究をしてその成果をまとめ、実践に生かしていけば良いのかが理解できる教職大学院生にとってモデルとなる発表でした。

17時10分からは、M1と新入生の交流会が行われました。教職大学院で学ぶことへの不安や疑問を抱く新入生に、M1がこたえるという企画です。この企画も今年始まった新たな取り組みです。

プログラムには載っていないのですが、15時20分から15時35分の間、エデュスポに教職大学院説明ブースを設けました。教職大学院ってどんなところ？何が学べるの？など教職大学院に関心のある方や入学を検討している方にその良さや面白さを伝えるためです。そして何より、埼玉大学の教職大学院についてもっと知って欲しいという願いから今年度より始めました。

教育実践Forumは、附属学校園と教職大学院とが連携しながら、年々、充実し、発展した内容となってきています。今年度の参加者は、257名でした。教育実践Forumは、附属学校園の発表や記念講演、そして教育実践の場で学び理論と実践を往還しながら学んでいる教職大学院生の発表を通して、教育実践の今を把握できる埼玉大学の貴重なイベントです。主催者として、来年はさらに多くの参加者を募り、皆さんとこれからの教育について考え、議論できる場として充実させていきたいと考えています。



教職大学院 M2 発表